

2021年5月17日

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行下における 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催について

2020年東京オリンピック・パラリンピックに係る  
救急・災害医療体制を検討する学術連合体 合同委員会

2020年東京オリンピック・パラリンピックに係る救急・災害医療体制を検討する学術連合体（アカデミックコンソーシアム）（AC2020）は、結成以来東京オリンピック・パラリンピック開催中の救急医療ならびに災害時の医療体制を維持するための様々な提言や指針を発信してきました。

しかし、開催の予定時期まで3か月を切った5月下旬現在において、2019年の年末以降の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行は未だ収束に向かっておりません。開催を契機にした感染拡大ならびにそれによる地域の通常医療への影響は絶対に避けなければなりません。どのような形で開催されたとしても、受ける影響の程度に応じた準備ならびに対策が必要になります。現時点で不確定因子が多く、精度の高い感染状況の予測が難しい現況に鑑み、AC2020合同委員会は学術連合体の立場から下記について提案します。

1. 開催に係るリスク評価は、原則として各地域が現在設置している専門家組織に委ねられるが、評価の判断に際しては、新型インフルエンザ、エボラ出血熱などの蔓延を対象とした東京都による「東京2020大会の安全・安心の確保のための対処要領（第一版）」における評価方法を参考にすべきである。

([https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/news/2018/0309\\_2137.html](https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/news/2018/0309_2137.html))

2. 開催を選択する場合には選手、スタッフ、メディア、ボランティアなど大会関係者へのワクチン接種ならびに事前計画に基づいた感染防護策と行動制限が不可欠であり、これらの実践の徹底が求められる。

3. 国内観客の参加を考慮する場合には、地域の医療体制を勘案し、その数を制限したうえで2と同様の対策をとる必要がある。

4. 開催に伴って地域を往来する人々の移動を介して、開催中あるいは大会終了後に全国的な感染拡大が生じた際には、「災害」としての対応が必要になり、AC2020が検討を重ねてきた多数傷病者発生時対応の実施が可能になるよう、各地域ならびに医療機関が災害時医療体制の準備を進めておく必要がある。

AC2020は、今後も各構成団体の専門領域の知見を結集して活動を継続してまいります。